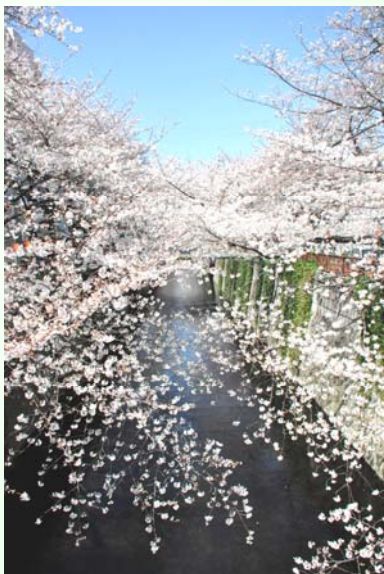


# 平成 26 年度目黒区当初予算案プレス発表資料

Meguro city

## ～ 区民の暮らしを支え、 実りある未来につなげる予算 ～

目黒川



碑文谷公園



立会川緑道



九品仏川緑道

平成 26 年 2 月 3 日

# 平成26年度目黒区予算案の概要

## 1 基本的考え方

平成26年度予算は

### 「区民の暮らしを支え、実りある未来につなげる予算」

と位置づけ、次の点を基本に編成しました。

- 1 災害に強い、安全・安心の地域づくりを進め、高齢者・障害者をはじめ、すべての人々の暮らしと健康を支えるとともに、待機児童対策などの子育て支援や教育の充実、環境を守りはぐくむことに重点を置いた取組みを進める。
- 2 財政健全化に向けた3年間の取組みの最終年度として、明るい実りある未来に向けた行財政基盤の礎を築く。

## 2 主要な取組み

今回の予算編成は、景気回復に向けた動きが見られる中で、区民の暮らしの安全と安心を確保する施策を的確に進めていくことを基本としながら、単年度の事業費が40億円台となる実施計画（平成25年度～29年度）を予算に反映しつつ、さまざまな区民ニーズに対応した区政を進めることを念頭に編成しています。

また、区では、かつてない厳しい財政状況に対処するため、「財政健全化に向けたアクションプログラム」に基づき、平成26年度の財源不足を回避すべく、行財政改革を強化しています。取組みの最終年度となる平成26年度予算においても、事務事業の見直しの着実な実施やさらなる歳入確保に努めています。

### ■ 重要課題への取組み

安心して住み続けることができるまちの実現に向け、昨年9月に策定した「平成26年度行財政運営基本方針」で定めた3つの重要課題への対応を積極的に進めることとしました。

**【課題1】 災害に強い安全・安心の地域づくりへの取組み**

**【課題2】 子育て支援と教育を充実し、暮らしや健康を支える取組み**

**【課題3】 環境を守りはぐくむ地域づくりの推進**

26年度予算では、5年間の総額135億円余の実施計画の2年目として、42億6千万円余の事業費を計上しました。

また、重点的に取り組む事業としては、実施計画事業の民間建築物の耐震化促進の充実や目黒本町五丁目地区を追加した木密不燃化10年プロジェクトなど「災害に強い、

安全・安心の地域づくりへの取組み」への対応、東山小学校改築、氷川荘跡地を活用した都市型軽費老人ホームの整備や障害児の放課後デイサービス事業、実施計画事業を上回る私立認可保育園の整備を中心とした待機児童対策など「子育て支援と教育を充実し、暮らしや健康を支える取組み」への対応、みどりの基本計画改定に向けた区内の緑の実態調査など「環境を守りはぐくむ地域づくりの推進」の3点に重点を置き、積極的に予算案に反映しています。

### 3 各会計の予算規模

一般会計予算の予算規模は、903億円余で、前年度比8.6%、71億円余の大幅増となっています。

国民健康保険特別会計は、保険給付費が微増していますが、前年度比0.3%減の265億円余となっています。後期高齢者医療特別会計は、広域連合納付金の増などにより、5.1%増の59億円余となっています。介護保険特別会計は、保険給付費の増などにより、1.7%の増の178億円余となっています。

#### ◆各会計予算規模前年度比較

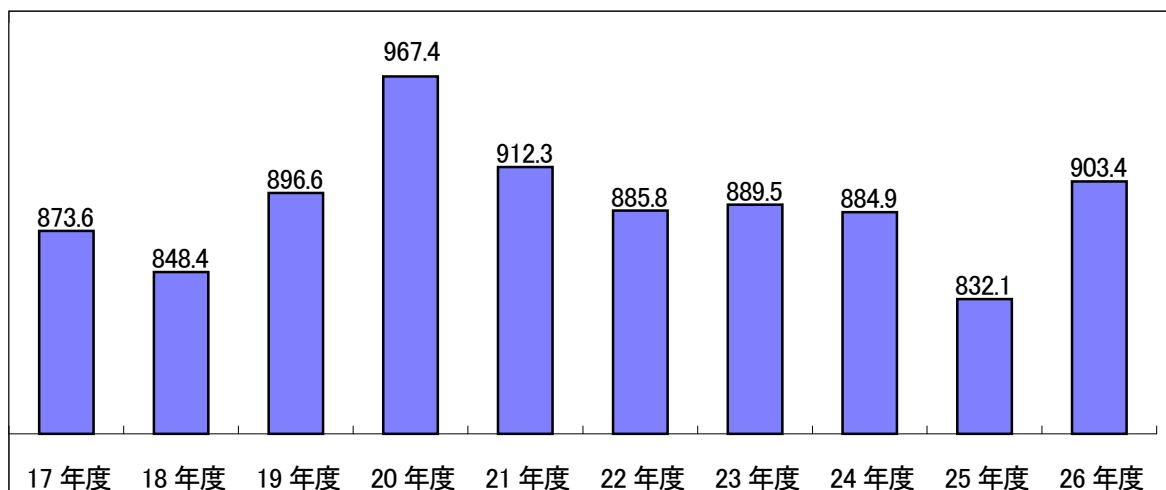
単位：千円

会計区分	平成26年度	平成25年度	増減額	増減率
一般会計	90,344,990	83,205,435	7,139,555	8.6%
特別会計	50,442,001	49,929,090	512,911	1.0%
国民健康保険特別会計	26,596,515	26,668,706	△72,191	△0.3%
後期高齢者医療特別会計	5,960,686	5,671,207	289,479	5.1%
介護保険特別会計	17,884,800	17,589,177	295,623	1.7%
合計	140,786,991	133,134,525	7,652,466	5.7%

#### ◆一般会計予算規模の推移

単位：億円、%

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
予算規模	873.6	848.4	896.6	967.4	912.3	885.8	889.5	884.9	832.1	903.4
伸び率	△5.1	△2.9	5.7	7.9	△5.7	△2.9	0.4	△0.5	△6.0	8.6



## 4 一般会計歳入歳出予算の概要

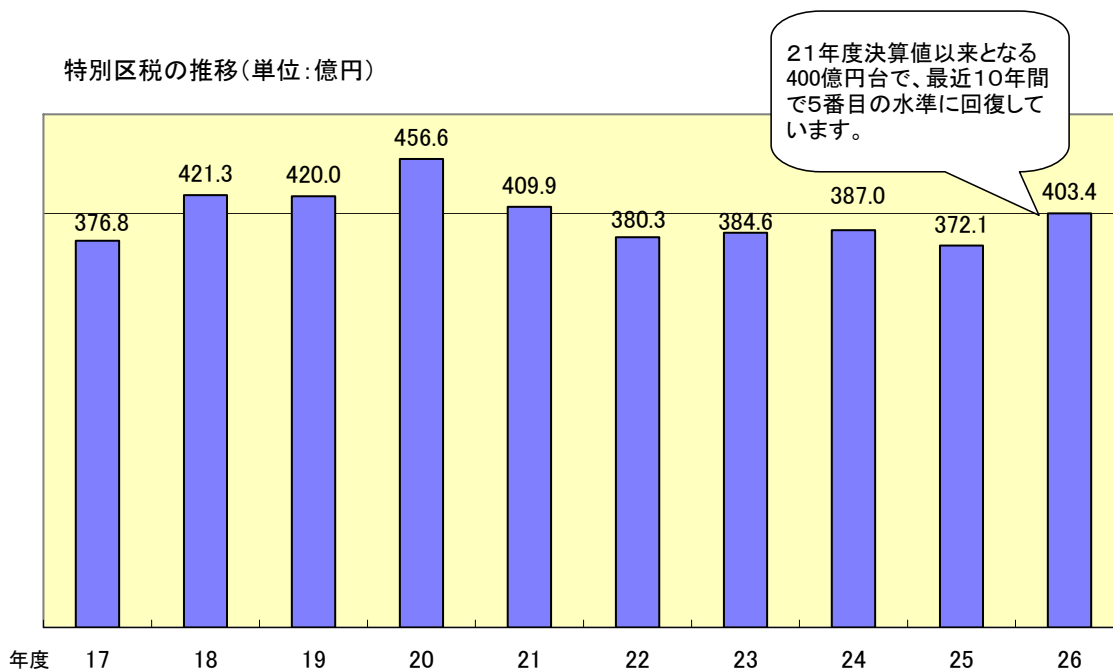
### (1) 歳入

区税収入は403億円余で、特別徴収、普通徴収ともに増えているほか、たばこ税の増などにより、前年度比では8.4%、31億2千万円余の増額となっています。都区財政調整に基づく特別区交付金は、目黒区の基準財政収入額の算定増が見込まれることなどにより1.8%、2億6千万円の減となっています。

また、その他の一般財源では、消費税率引き上げ等により、地方消費税交付金が5億8千万円余の増、都税収入の見込みを反映して配当割交付金が3億1千万円の増、株式等譲渡所得割交付金が4億1千万円余の増となる一方、自動車取得税交付金が1億3千万円余の減などとなっています。

特定財源では、国庫支出金は、臨時福祉給付金などへの対応に伴い17.5%、15億6千万円余の増、都支出金は、補助対象事業費の増などに伴い17.1%、7億1千万円余の増となっています。

特別区債は、東山小学校校舎改築などにより、3億7千万円余の増となっています。



※24年度までは決算ベース、25年度からは当初予算ベース

### (2) 歳出

既定経費は761億円余で、事業見直しに伴う職員給及び事業経費の減がある一方、20年度発行の東山公園拡張部整備に係る起債約34億円について、26年度に満期一括償還を行うため、公債費が一時的に増となり、前年度比3.3%、24億2千万円余の増となっています。

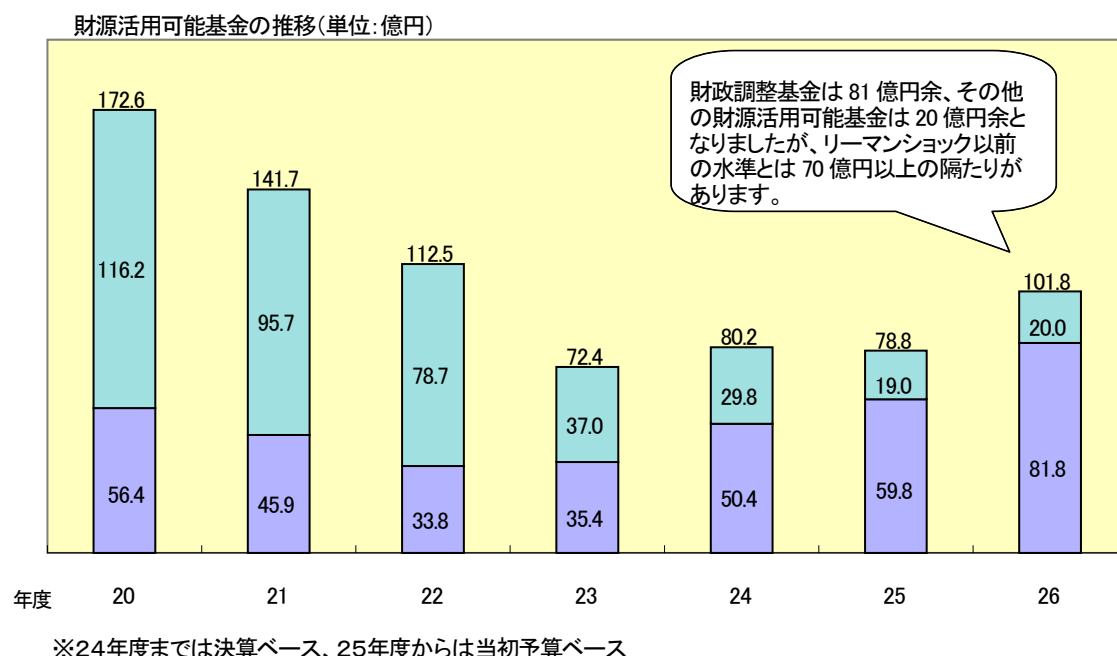
新規経費は、水ぼうそう・高齢者肺炎球菌等の予防ワクチンの接種費用の計上や、私立認可保育所運営費補助の増などにより17.6%、1億4千万円余の増で9億5千万円余となっています。

臨時経費は、132億4千万円余で、東山小学校改築や臨時福祉給付金、番号制度に伴うシステム再構築などが影響し、52.7%、45億6千万円余の増となっています。

## 5 積立基金の状況

平成24年度に定めた財政運営上の3つのルールを踏まえ、積立基金に依存しない持続可能な財政構造の確立を目指した編成を行いました。

具体的には、財政運営上のルールに基づき、24年度決算剰余金の2分の1にあたる22億円を財政調整基金に積み立てています。今回は、特別区交付金について、公共施設改築経費の算定充実や起債の償還経費の前倒し算定などで対応するという臨時的な措置が取られたことから、消費税率引き上げ、法人住民税の国税化、区有施設の更新需要への対応など、将来の財政への影響を視野に入れ、予定していた財政調整基金の取崩しを取りやめ、基金の温存を図ることとしました。この結果、財源活用が可能な財政調整基金と施設整備基金の26年度末の基金の残高は101億円余の見込みとなりました。



### ★ 消費税率引き上げの影響

平成26年4月1日から消費税率が引き上がることに連動し、歳入面では地方消費税交付金の増や自動車取得税交付金の減といった影響で、約4億5,000万円の増、歳出面では、約5億6,000万円の増となっています。

地方消費税の増分については、医療（国保や後期高齢特別会計への繰出金）や介護（介護保険特別会計への繰出金）、少子化対策（保育所整備等）に充当しています。

## 平成26年度当初予算案 重要課題に対する主な事業

### 災害に強い安全・安心の地域づくりへの取り組み

1	福祉避難所における資機材等整備	14,372千円	p7
2	固定系無線親局改修及び子局新設	44,246千円	p8
3	避難所運営協議会運営費助成	440千円	p9
4	天井非構造部材落下防止対策(小中学校)	169,179千円	p10
5	木密地域不燃化10年プロジェクト	64,346千円	p11

### 子育て支援と教育を充実し、暮らしや健康を支える取り組み

6	待機児童対策	825,805千円	p13
7	在宅療養推進事業	16,292千円	p15
8	認知症対策の強化 ~認知症カフェ活動の支援等~	6,534千円	p16
9	地域密着型サービス基盤の整備支援	360,330千円	p17
10	都市型軽費老人ホームの整備支援	193,362千円	p18
11	障害児の放課後等へのサービスの充実	13,353千円	p19
12	児童発達支援センター開設	15,231千円	p20
13	東山小学校の改築	1,884,369千円	p21
14	校舎のあり方の検討に向けた調査(小中学校)	43,747千円	p22
15	区立中学校の適正規模・適正配置の推進 ~大鳥中学校開校に向けて~	206,168千円	p23
16	Eキャンプ(English Camp)の実施 ~大鳥中学校開校に向けて~	2,983千円	p24
17	伝統文化に関する教育の充実	1,953千円	p25
18	教育相談機能の拡充	17,480千円	p26

### 環境を守りはぐくむ地域づくりの推進

19	小型家電回収事業 ~26年4月から拠点回収開始~	388千円	p27
20	駒場公園の文化財保存・修復整備	41,308千円	p28
21	緑の実態調査	10,518千円	p29
22	サクラ基金の創設		p30

## 区有施設見直しの具体化に向けた取組み

23 施設の長寿命化に向けた耐久性調査	2,975千円	p31
24 校舎のあり方の検討に向けた調査(小中学校)【14再掲】	43,747千円	p32



## 災害に強い安全・安心の地域づくりへの取組み

### 福祉避難所における資機材等整備

予算額 14,372 千円

#### 目的・概要

地域避難所や補完避難所での生活が困難な方を受入れる施設として指定した福祉避難所に必要な資機材を整備します。

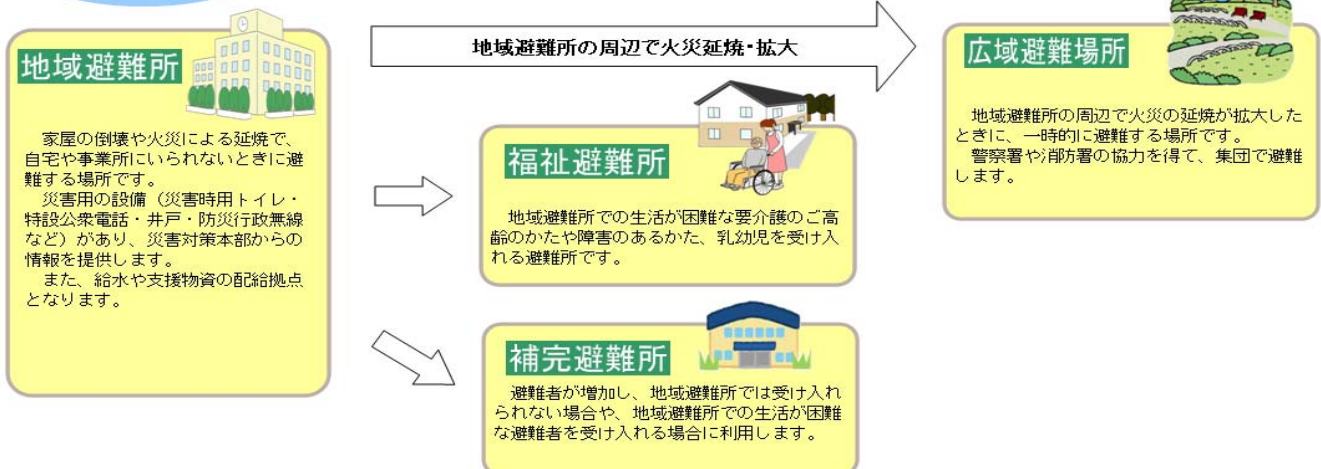
#### 内容

福祉避難所は、介護が必要な高齢者を受入れる施設として特別養護老人ホーム等の7か所、支援が必要な障害者を受入れる施設として福祉工房等の8か所、保護者が所在不明等により保育に欠ける状態にある乳幼児を受入れる施設として各地区1か所の区立保育園5か所、合計20か所を指定していますが、この福祉避難所の機能を充実させるために必要となる資機材等を整備します。

#### ○ 整備資機材等

- ・ 寝袋型の簡易寝具を1,646セット購入
- ・ 簡易トイレ（水が使えない場合に、専用袋に排泄した「し尿」に固化・消臭・殺菌成分を配合した薬剤をかけて使用する製品）を13,600個購入

### 避難の流れ



#### 担当所管

■ 危機管理室 防災課

直通電話 03-5723-8700

内線番号 (6221)





## 災害に強い安全・安心の地域づくりへの取組み

### 固定系無線親局改修及び子局新設

予算額 44,246 千円

#### 目的・概要

災害時に区からの情報をお知らせするために設置している防災行政無線について、平成25年度に実施した音響エリアの実態調査により、放送内容が聞き取りづらい地域に子局(スピーカー)を設置し、難聴地域の解消を図ります。

#### 内容

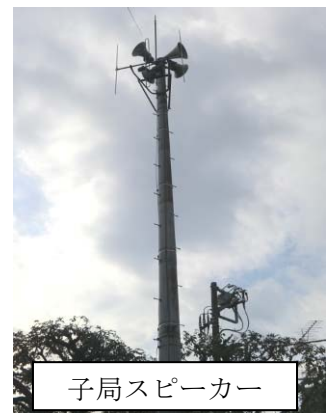
区内59か所(総合庁舎、小中学校、公園、児童遊園等)に設置している防災行政無線から放送する音声について、難聴地域にスピーカーを設置し、災害時には区内全域に放送内容が行き渡るようにします。

#### ○ 子局スピーカー設置

- ・ 6か所(公園、児童遊園等)に設置予定
- ・ 設置後は区内全65か所

#### ○ 親局改修

- ・ 現行の固定系防災行政無線システム電波はアナログ波で運用
- ・ 今後、総務省が推奨するデジタル波への将来的な移行を見越して、新設する子局スピーカーはデジタル運用を行い、既設スピーカーはアナログ波のまま併用運用を行うために親局のシステム改修を実施



子局スピーカー



防災行政無線親局

#### 担当所管

■ 危機管理室 防災課

直通電話 03-5723-8700

内線番号 (6221)



## 災害に強い安全・安心の地域づくりへの取組み

### 避難所運営協議会への運営費助成

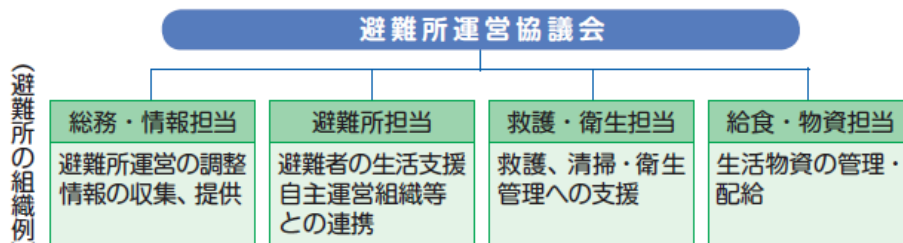
予算額 440 千円

#### 目的・概要

平常時に行う避難所運営協議会の運営費（会議室使用料、配布物の印刷製本費）を助成します。

#### 内容

地域住民主体の避難所運営のため、住区エリアごとの避難所運営協議会の設置を進めているところですが、結成した避難所運営協議会に対し、その運営費を助成することにより、協議会活動の活性化を図ります。



地域避難所の運営は、その地域避難所がある住区のエリアの地域住民の方が主体となって運営することをお願いしています。具体的には、住区住民会議や町会・自治会の方々を中心に、災害時に備え、事前に避難所運営協議会を設立し、避難所における役割分担やスペースの使い方などの運営ルールを作ったり、訓練を実施したりします。災害時には、協議会の方々を中心に避難所を開設し、他の地域住民の方々と一緒に避難所運営本部を立ち上げます。

#### 担当所管

■ 危機管理室 防災課

直通電話 03-5723-8488

内線番号 (6223)



## 災害に強い安全・安心の地域づくりへの取組み

### 天井非構造部材落下防止対策（小中学校）

予算額 169,179 千円

#### 目的・概要

区立小中学校の体育館は既に耐震性を確保していますが、さらに、発災時の児童・生徒の安全と避難所機能を確保するため、非構造部材の落下防止対策を行います。

#### 内容

小中学校体育館の天井に、部材落下防止のための防護ネット等を施工します。

また、天井に仕上げ材が設置してある学校は、下地材とも撤去します。

さらに、照明器具、舞台装置、バスケットゴール及び時計等の安全点検と落下防止のための補強を同時に実施します。

平成26年度については、以下の学校を対象とします。

#### 1 小学校 11校

八雲小学校、菅刈小学校、碑小学校、向原小学校、緑ヶ丘小学校、上目黒小学校  
東根小学校、宮前小学校、烏森小学校、五本木小学校、中根小学校

#### 2 中学校 5校

第三中学校、第十中学校、第十一中学校、東山中学校、目黒中央中学校

なお、駒場小学校は屋根下地材（木毛セメント板等）がありませんので、防護ネット等は施工しませんが、照明器具等の安全点検と落下防止のための補強は実施します。

#### 担当所管

■ 教育委員会事務局 学校施設計画課

直通電話 03-5722-9307

内線番号 (3518)



## 災害に強い安全・安心の地域づくりへの取組み

### 木密地域不燃化10年プロジェクト

(原町一丁目・洗足一丁目地区) 予算額 33,351 千円

(目黒本町五丁目地区) 予算額 30,995 千円

#### 目的・概要

東京都では、「木密地域不燃化10年プロジェクト」として、大地震が発生した場合、特に甚大な被害が想定される木造住宅密集地域（整備地域）のうち、地域危険度が高いなど、改善を図るべき地区を「不燃化特区」に指定し、延焼遮断帯の形成（特定整備路線<sup>\*</sup>）の整備）や、市街地の不燃化促進などの取組みを区と連携して重点的・集中的に推進することとしています。

本区では、平成25年4月に「原町一丁目・洗足一丁目地区」が先行実施地区として、平成25年12月に「目黒本町五丁目地区」が新規実施地区として不燃化特区に指定され、整備プログラムが認定されました。

#### ※ 特定整備路線

整備地域内の延焼遮断帯を形成する主要な都市計画道路を対象に東京都が指定し特別な支援を実施する路線。

#### 内容

両地区では、不燃化特区制度の整備プログラムに基づき、特定整備路線である補助46号線（都施行）の道路整備と一体的に進める沿道まちづくりに取り組みます。

また、不燃化建替え等に対して、老朽建築物の除却費及び戸建て建替えの設計費助成、弁護士・税理士等の専門家派遣支援等により、建替えによる不燃化の推進を図っていきます。

「原町一丁目・洗足一丁目地区」においては、地区計画や都市防災不燃化促進事業導入の検討及び地域住民で構成するまちづくり協議会への活動支援等を行っていきます。

#### 担当所管

■ 都市整備部 都市整備課 住環境整備係

直通電話 03-5722-9657

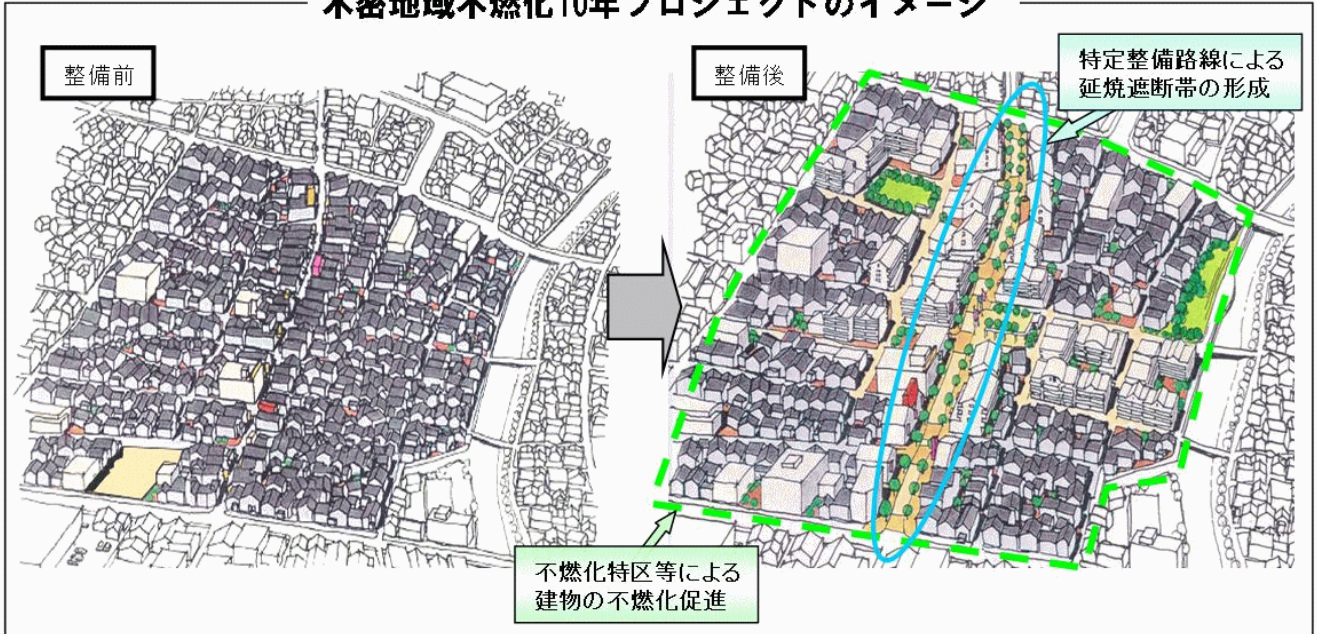
内線番号 (2926)

■ 街づくり推進部 地区整備計画課（西小山地区）

直通電話 03-5722-9672

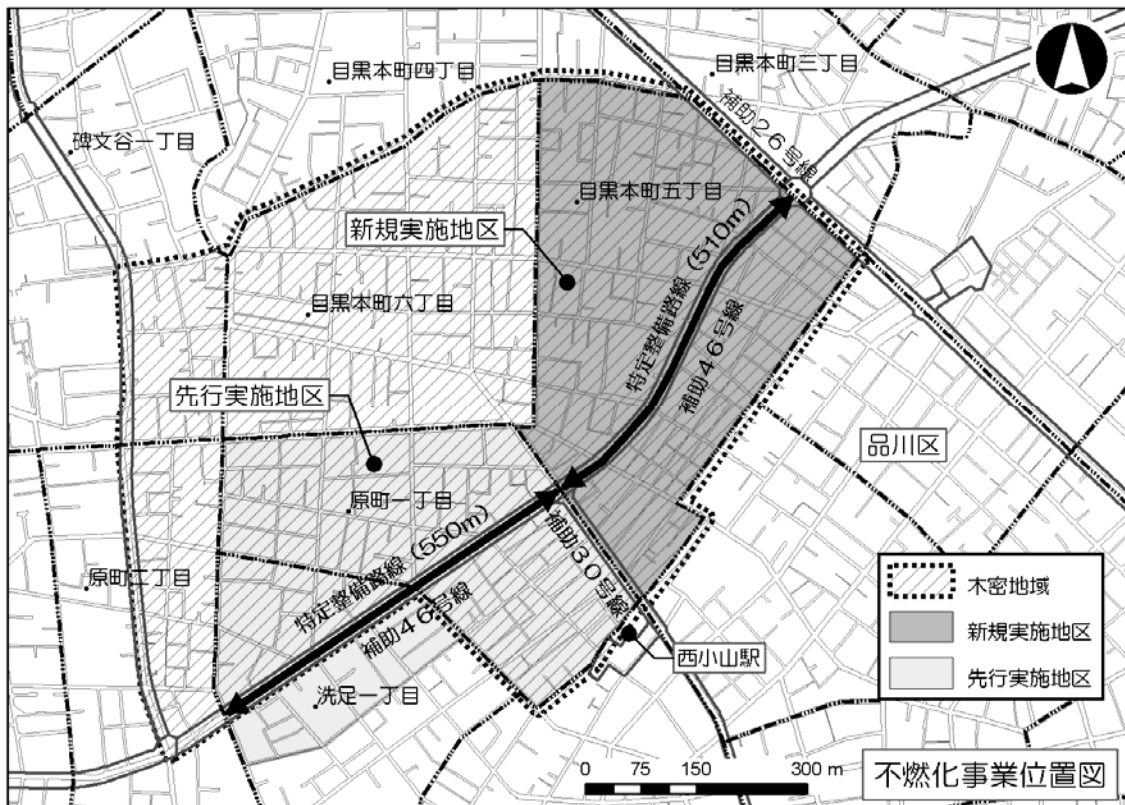
内線番号 (2923)

## 木密地域不燃化10年プロジェクトのイメージ



※東京都の特定整備路線の概要(パンフレット)から引用

## 目黒区の不燃化特区区域図





## 子育て支援と教育を充実し、暮らしや健康を支える取組み

**待機児童対策** (認可保育所の開設支援)  
 (小規模保育所の開設支援)  
 (定期利用保育事業)  
 (私立認可保育所の定員弾力化)  
 (区立幼稚園跡地施設整備)

予算額 825,805 千円

### 目的・概要

待機児童の解消を図るため、平成27年4月の開設を目指して認可保育所3園を整備するほか、小規模保育所2か所の開設、定期利用保育事業の拡大、既存保育所5園での定員の弾力化を行います。また、平成28年度以降の定員拡大に向けて、区立幼稚園跡地や国公有地を活用した保育施設の整備を進めます。

### 内容

《平成27年4月までの定員拡大予定》

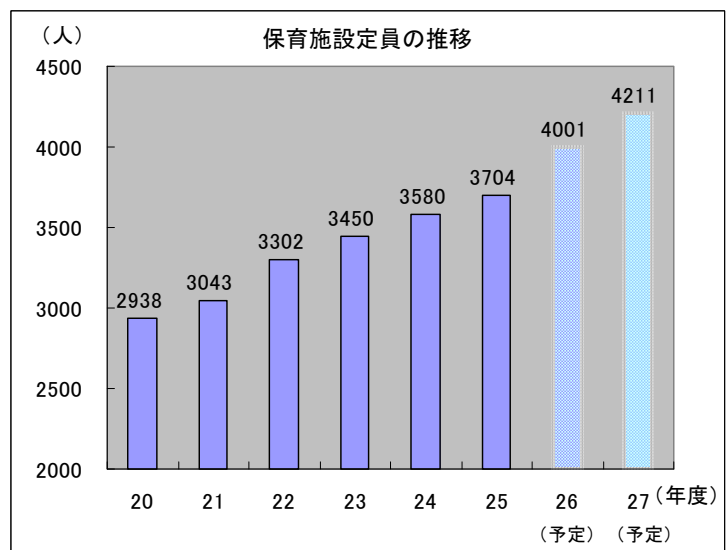
	計	0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳
認可保育所の開設(計画分1園)	60名	6名	10名	11名	11名	22名
認可保育所の開設(追加分2園)	120名	12名	20名	22名	22名	44名
小規模保育所の開設(2か所)	30名	10名	10名	10名		

#### 1 認可保育所の開設支援(計画分)

(予算額 276,693 千円)

目黒区実施計画に基づき、認可保育所1園の整備費補助を行います(平成27年4月開設予定)。

また、平成26年4月に開設する認可保育所の運営費補助を行います。



**2 認可保育所の開設支援（追加整備分）（予算額 231,250 千円）**

就学前人口の増加や認可保育所申込件数の増加から、保育需要は引き続き増え続けるものと見込まれます。このため、追加策として認可保育所2園の整備費補助を行い、待機児童対策の充実を図ります（平成27年4月開設予定）。

また、平成26年4月に開設する認可保育所3園の建物賃借料補助を行います。

**3 小規模保育所の開設支援（予算額 119,357 千円）**

特に保育需要の多い0～2歳児を対象にした、定員6～19人の小規模保育所2か所の整備費補助を行います。

また、平成26年4月に開設する小規模保育所の運営費補助を行います。

**4 定期利用保育事業（予算額 79,059 千円）**

平成26年4月に開設する認可保育所において、開設初年度に見込まれる4・5歳児の定員の空きを利用して、待機児童の多い1・2歳児の保育を行うため、定期利用保育事業を行います。また、引き続き、平成27年度まで利用可能な旧守屋教育会館跡地保育施設を活用して、1～3歳児を対象とした同事業を行います。

**5 私立認可保育所の定員弾力化（予算額 15,198 千円）**

引き続き、既存の私立認可保育所5園で、定員枠を超えた弾力的な児童の受入れを行います。

**《平成28年度以降の定員拡大策》**

**6 区立幼稚園跡地施設整備（予算額 53,748 千円）**

平成25年度末に閉園する区立幼稚園2園（からすもり幼稚園・ふどう幼稚園）の跡地に認可保育所を整備するため、両幼稚園の園舎の解体工事等を行います。

**7 認可保育所の開設支援（国公有地活用）（予算額 50,500 千円）**

区内の国公有地を活用して認可保育所を整備するため、整備費補助を行います（平成28年4月開設予定）。

**担当所管**

■ 子育て支援部 保育計画課 保育計画係 直通電話 03-5722-9866  
内線番号 (2793-2796)



## 子育て支援と教育を充実し、暮らしや健康を支える取組み

### 在宅療養推進事業

(在宅療養推進協議会・在宅療養支援窓口・在宅療養後方支援病床)

予算額 16,292 千円

#### 目的・概要 ～24時間365日の在宅医療・介護提供体制を構築します～

医療ニーズの高い高齢者や重度の要介護者が増加する中で、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、医療と介護・福祉サービスを一体的に提供し、在宅での療養を支える体制を整備します。

- 内容**
- 1 在宅療養推進協議会の開催
  - 2 在宅療養支援窓口の充実
  - 3 在宅療養後方支援病床の確保
  - 4 シンポジウムの開催（普及啓発）
  - 5 事業者研修の実施（在宅療養を支える人材の育成）

「目黒区在宅療養推進協議会」の開催、「在宅療養支援窓口」の充実に加えて、新たに、在宅療養者の病状急変時等に速やかな受け入れが可能な「在宅療養後方支援病床」を確保し、在宅医、関係事業者、本人及び家族が安心して療養を続けられるようにします。

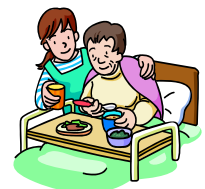


在宅療養推進協議会

また、在宅療養についての区民の理解を広めるとともに、在宅療養を支える人材育成のため、普及啓発や関係機関の事業者研修を実施します。



在宅療養支援窓口



#### 担当所管

■ 健康福祉部 地域ケア推進課 在宅療養推進係 直通電話 03-5722-8713  
内線番号 (2578)





## 子育て支援と教育を充実し、暮らしや健康を支える取組み

### 認知症対策の強化 ～認知症カフェ活動の支援等～

予算額 6,534千円

#### 目的・概要

急増する認知症の人と家族が、地域で安心して暮らし続けられるように、認知症の早期発見・診断・対応に取り組むほか、地域の医療・介護関係者等の連携を推進し、認知症の人が状態に応じて適切な支援を受けることができる体制を整備します。

#### 内容

##### 1 認知症カフェ活動の支援

コミュニティカフェの「あおば」や「いよさん家」などの実践を経て、「めぐろ認知症サポーターズクラブ連絡会」の参加者などが立ち上げる NPO 法人による「認知症カフェ活動」を支援します。

認知症カフェは、「認知症の人と家族、地域住民、専門職等の誰もが参加でき、集う場」です。  
～認知症施策推進5カ年計画（オレンジプラン）～



認知症カフェの様子



コミュニティカフェあおばの様子

##### 2 認知症支援推進員の配置

区に、「認知症支援推進員」を新たに配置し、認知症対策を総合的に推進します。

「認知症支援推進員」は、各地区の地域包括支援センターに配置した認知症支援コーディネーターとともに、かかりつけ医・介護事業者及び認知症疾患医療センターの認知症アウトリーチチームとの連携を推進し、認知症の相談支援から早期発見・診断・対応を行う体制の充実を図ります。



#### 担当所管

■ 健康福祉部 地域ケア推進課 地域ケア推進係 直通電話 03-5722-9385  
内線番号 (2577)



## 子育て支援と教育を充実し、暮らしや健康を支える取組み

### 地域密着型サービス基盤の整備支援

予算額 360,330 千円

#### 目的・概要

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けていくために、身近な地域においてサービスを提供する地域密着型サービス等の充実を図ります。平成26年度は、区有施設を活用して「在宅ケア多機能センター（仮称）」を整備します。また、事業者が国の交付金や都の補助制度を活用して、地域密着型サービスを整備する場合、区独自の補助を行います。

#### 内容

#### 1 区有施設を活用した小規模多機能居宅介護拠点の整備・・・43,730千円

区立田道高齢者在宅サービスセンターを平成26年3月末に廃止し、跡施設を通所介護、泊まり、訪問介護の機能を持つ「小規模多機能居宅介護」及び「認知症デイサービス」の拠点として「在宅ケア多機能センター（仮称）」を整備します。また、運営を行う指定管理者を公募します。

#### 2 一般公募分（事業者による整備）・・・316,600千円

##### (1) 認知症高齢者グループホーム整備補助・・・5ユニット 257,250千円 (25年度選定3ユニット含む)

介護が必要な認知症高齢者が、家庭的な雰囲気の中でスタッフの介助や機能訓練等のサービスを受けながら、1ユニット5～9人で共同生活をする場です。

ア 認知症高齢者グループホームの整備費等を補助します。

イ 備品や既存建物の解体費等及び施設開設準備に係る経費を補助します。

##### (2) 小規模多機能型居宅介護拠点整備補助・・・1か所 49,350千円

ア 小規模多機能型居宅介護拠点の整備費を補助します。

##### (3) 認知症対応型通所介護拠点整備補助・・・1か所 10,000千円

認知症の高齢者に配慮した食事、入浴などの日常生活上の介護や機能訓練などが受けられる認知症専用のデイサービスです。

ア 認知症対応型通所介護拠点の整備費を補助します。

#### 担当所管

■ 健康福祉部 高齢福祉課 介護基盤整備係 直通電話 03-5722-9607  
内線番号 (2537)



## 子育て支援と教育を充実し、暮らしや健康を支える取組み

### 都市型軽費老人ホームの整備支援

予算額 193,362 千円

#### 目的・概要

60歳以上の高齢者で、自立した日常生活を営むには不安があると認められた方が安心して生活を続けていくために、基本的な生活支援サービスを提供する都市型軽費老人ホームを整備します。平成26年度は、区有施設を活用して都市型軽費老人ホームを整備する事業者を公募します。また、事業者が国の交付金や都の補助制度を活用して、都市型軽費老人ホームに地域密着型サービスを併設して整備する場合、区独自の補助を行います。

#### 内容

##### 都市型軽費老人ホームとは

60歳以上の高齢者で、身体的機能の低下のために独立して生活を営むには不安があると認められた方が利用できる施設で、低額な料金で食事の提供、生活相談等のサービスを受けながら自立した生活を送ることができるすまいです。

#### 1 区有施設を活用した都市型軽費老人ホーム整備事業費・・・1か所

82,362千円

区有施設を改修して都市型軽費老人ホームを整備・運営する事業者を公募します。

- (1) 区で一部改修した後に都市型軽費老人ホームを整備・運営する事業者を公募します。
- (2) 都市型軽費老人ホームの整備費を補助します。
- (3) 施設開設準備に係る経費を補助します。

#### 2 都市型軽費老人ホーム整備補助・・・1か所

111,000千円

国の交付金や都の補助制度を活用して、整備運営する事業者を募集します。

- (1) 都市型軽費老人ホームの整備費を補助します。
- (2) 施設開設準備に係る経費を補助します。

#### 担当所管

■ 健康福祉部 高齢福祉課 介護基盤整備係 直通電話 03-5722-9607  
内線番号 (2537)



## 子育て支援と教育を充実し、暮らしや健康を支える取組み

### 障害児の放課後等へのサービスの充実

- (1) 放課後等デイサービス移行補助
- (2) 放課後等デイサービス開設準備

予算額 13,353 千円

#### 目的・概要

区内の小学1年生から高校3年生までの障害児を対象として、放課後及び学校長期休暇期間に、生活能力の向上のための訓練及び集団活動を通じて社会性を身に付けるために必要な支援を提供するとともに、放課後の居場所作りを促進します。

#### 内容

- (1) 区の事業として実施してきた「障害児放課後日中一時支援事業（現在小学4年生から高校3年生対象）」を、平成27年4月に児童福祉法に基づいた「放課後等デイサービス事業」に移行するため、その準備に係る補助を行います。法内事業に移行することにより、対象児童が小学1年生まで広がります。
- (2) 放課後等デイサービス事業を新規に開設する社会福祉法人等の非営利活動団体に対し、家賃補助（民間賃貸物件を借上げて事業を行う場合）、改修費及び開設準備費の一部を補助することで、区内への参入を誘導します。事業者は公募し、平成26年度中の開設を目指します。



#### 担当所管

■ 健康福祉部 障害福祉課 障害施設事業係 直通電話 03-5722-9893  
内線番号 (2604)



## 子育て支援と教育を充実し、暮らしや健康を支える取組み

### 児童発達支援センター開設

予算額 15,231 千円

#### 目的・概要

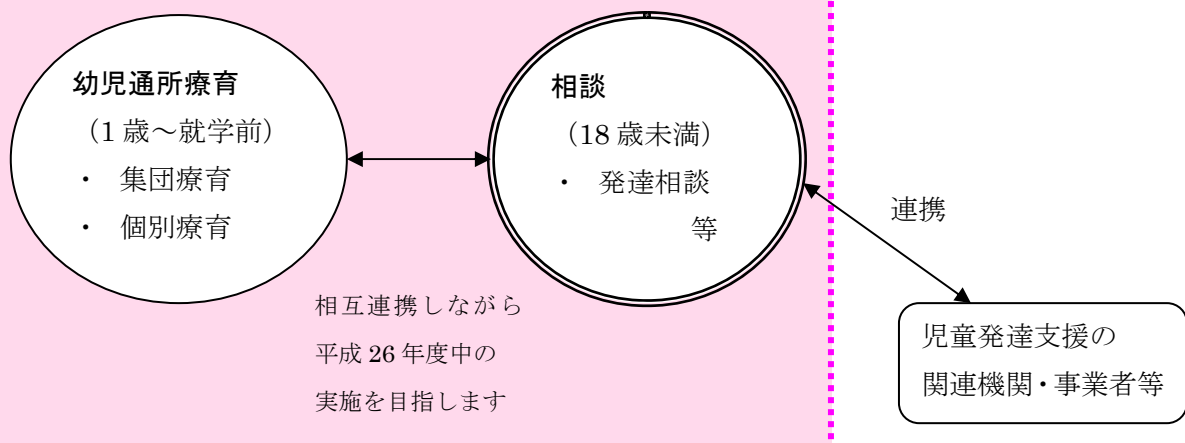
幼児療育通所施設 すくすくのびのび園に、児童福祉法による「児童発達支援センター」の機能を持たせ、現在の就学前までの幼児の通所療育に加え、18歳未満の児童の成長発達段階に応じた相談支援を充実していきます。

#### 内容

就学前の幼児の療育のほか、電話や来所による相談を行います。18歳未満のお子さんの発達に関する身近な相談窓口として、地域の関連機関や民間事業所などとも連携をとりながら支援していきます。



#### 児童発達支援センター すくすくのびのび園の業務イメージ



#### 担当所管

■ 健康福祉部 障害福祉課 すくすくのびのび園 直通電話 03-3714-1617



## 子育て支援と教育を充実し、暮らしや健康を支える取組み

### 東山小学校の改築

予算額 1,884,369 千円

#### 目的・概要

子どもたちが安心して充実した学校生活を送れるよう、建築年度が古い校舎のある学校から改築工事を推進します。

平成26年度から3年間で、築年数が最も古い東山小学校を改築します。

#### 内容

東山小学校は、平成26年度に工事を着手し、平成28年度に竣工します。

改築工事は仮設校舎を建設せず、既存校舎や体育館を使用しながら実施します。

平成26年度工事は、体育館、ラーニングセンター棟（図書室、コンピューター室、理科室等）の建設、及び既存プールの解体です。

改築した建物は平成27年度から使用しますので、初度備品等の整備を行います。

平成27年度工事については、校舎棟（普通教室、特別教室等）、管理棟（職員室、校長室、事務室等）の建設、及び既存東校舎（体育館）の解体です。

平成28年度工事については、プール棟、住区センター、老人いこいの家、防災倉庫等の建設、校庭整備、及び既存北校舎と西校舎の解体です。

#### 担当所管

■ 教育委員会事務局 学校施設計画課

直通電話 03-5722-9307

内線番号 (3518)



## 子育て支援と教育を充実し、暮らしや健康を支える取組み

---

### 校舎のあり方の検討に向けた調査（小中学校）

予算額 43,747 千円

---

#### 目的・概要

子どもたちが安心して充実した学校生活を送れるよう、校舎等の改築や大規模改修工事、長寿命化対策の検討をしていきます。

改築等の検討で必要となる調査を、計画的に実施します。

---

#### 内容

改築や大規模改修工事、長寿命化対策の判断材料となる、耐力度調査（業務委託）を実施します。

平成26年度については、以下の学校を対象とします。

- 1 小学校 1校  
大岡山小学校（見直し）
- 2 中学校 4校  
第七中学校、第八中学校、第九中学校、第十一中学校

#### 担当所管

■ 教育委員会事務局 学校施設計画課

直通電話 03-5722-9307

内線番号 (3518)



## 子育て支援と教育を充実し、暮らしや健康を支える取組み

### 区立中学校の適正規模・適正配置の推進

#### ～大鳥中学校開校に向けて～

予算額 206,168 千円

#### 目的・概要

めぐろ学校教育プランに掲げる「魅力と活力にあふれ、信頼される学校」づくりに向けて、区立中学校の統合による学校規模の適正化を図り、充実した教育環境の整備に取り組みます。

#### 内容

区内 2 校目の統合新校である大鳥中学校の平成 27 年 4 月開校に向けた準備を進めます。目黒区立中学校で初となる電子黒板の全教室設置をはじめとして、必要備品の整備など、学習環境の改善を図るとともに、前年度に引き続き、トイレの洋式化、教室改修など、生活環境の改善を図ります。

南部・西部地区の中学校（第七・第八・第九・第十一中学校）については、引き続き、統合に向けた検討を進めます。

- 大鳥中学校開設準備（平成 26 年度に予定している主なもの）
  - ・電子黒板の全教室への設置
  - ・備品類の整備（机、いす等）
  - ・トイレ改修（洋式化への対応）
  - ・校舎等改修（教室、廊下、門扉改修、校庭散水器増設等）

#### 担当所管

■ 教育委員会事務局 学校統合推進課

直通電話 03-5722-9301

内線番号 (3511)





子育て支援と教育を充実し、暮らしや健康を支える取組み

## Eキャンプ (English Camp) の実施

～大鳥中学校開校に向けて～

予算額 2,983 千円

### 目的・概要

めぐろ学校教育プランに掲げる魅力・活力・信頼される学校を目指して特色ある教育活動を展開していくため、英語教育のより一層の推進による中学校の魅力づくりを進めるとともに、統合新校（大鳥中学校）の魅力づくりに資する事業として、Eキャンプ (English Camp) を実施します。

### 内容

通常の学校での英語活動では体験できない英語合宿の機会をつくることで、特色ある教育活動を展開し、中学校の魅力づくりを推進していきます。また、統合新校（大鳥中学校）の開校に向けた魅力づくりにつなげるとともに、第三中学校と第四中学校の生徒とともに宿泊行事を行うことにより、統合へ向けた両校の生徒の交流を進めます。

#### 【概要】

期 間：7月下旬の3泊4日

実施場所：興津自然学園（予定）

対 象：第三中学校と第四中学校の生徒 30名程度

内 容

複数名のネイティブ・スピーカーの外国語指導員（ALT）と泊り込みでイングリッシュオンリーの様々な英語活動を実施することにより、英語によるコミュニケーション能力の向上と国際社会で活躍できる能力の基礎を培っていきます。

#### 担当所管

■ 教育委員会事務局 教育指導課 指導事務係 直通電話 03-5722-9312  
内線番号 (3585)



## 子育て支援と教育を充実し、暮らしや健康を支える取組み

### 伝統文化に関する教育の充実

予算額 1,953 千円

#### 目的・概要

現行の学習指導要領において伝統や文化に関する教育の充実が求められ、箏・三味線・尺八・和太鼓などの和楽器の取扱いを重視することが示されているところです。また、めぐろ学校教育プランにおいても伝統と文化に関する教育の充実を掲げ取り組んでいるところです。そこで、我が国の伝統や文化に対する理解を深め、豊かな人間性と国際社会における日本人としての自覚をはぐくむため、伝統や文化に触れる体験学習の機会を拡充していきます。

#### 内容

伝統芸能保持者（狂言・能）の派遣による体験的なワークショップや、箏・三味線・尺八・和太鼓などの和楽器を使用した体験的な邦楽教育プログラムを通じて子どもたちの伝統文化に対する理解を深め、学ぶ機会を拡充します。

#### 【伝統芸能保持者（狂言・能）の派遣】（5回実施分を16回実施分に拡充）

主に小学校第5学年を対象に、伝統芸能保持者（狂言師）の方を学校に派遣し、小学校国語科の教科書に出てくる「柿山伏」などの狂言や小学生にも親しみやすい能の演目などを実演していただくとともに、能・狂言の動きや言葉を体験しながら学ぶワークショップを実施します。

#### 【和楽器体験ワークショップ】

（企業の社会貢献による協賛実施（1回）を、区予算による3回実施に拡充）

主に小学校高学年を対象に、箏、三味線、尺八、打楽器類のそれぞれの伝統曲の演奏をまじえながら楽器の特徴を学びます。さらに、簡単な実習曲を使って、それぞれの楽器の基本的な扱い方や演奏方法を体得しながら、全員合奏にチャレンジします。

#### 担当所管

■ 教育委員会事務局 教育指導課 指導事務係 直通電話 03-5722-9312  
内線番号 (3585)



## 子育て支援と教育を充実し、暮らしや健康を支える取組み

### 教育相談機能の拡充

予算額 17,480 千円

#### 目的・概要

いじめや不登校等の早期発見・早期解決、事件・事故に係る緊急対応など、子どもたちの心のケア及び学校への支援体制を強化するため、平成25年度に引き続き、スクールカウンセラーの学校派遣を増やし、教育相談機能の拡充を図ります。

また、より困難な事例の増加等に対応するため、スクールソーシャルワーカーへの指導・助言や学校支援を行うスーパーバイザーを配置し、学校の教育相談能力の充実を図ります。

#### 内容

平成25年度に引き続き平成26年度についても、

- ① いじめ問題等の様々な課題解決に向けた学校の取組み支援を強化するとともに子どもたちの心のケアを一層図るため、区立小・中学校へ区独自のスクールカウンセラーの派遣時間（5,376時間：32校×4時間×42週）を増やします。
- ② 学校における相談についても複雑で困難な事例が増加していることから、学校の教育相談能力の向上を図るため、スーパーバイザー（1名）を配置します。

#### 担当所管

■ 教育委員会事務局 めぐる学校サポートセンター 直通電話 03-3715-1531



## 環境を守りはぐくむ地域づくりの推進

### 小型家電回収事業

～26年4月から拠点回収開始～

予算額 388 千円

#### 目的・概要

ごみの発生抑制を基本とした環境配慮行動を地域に広げ、区民のライフスタイルを循環型に転換していくために、26年4月から使用済み小型家電のモデル事業を開始し、本格実施に向けた普及啓発活動を行います。

#### 内容

使用済み小型家電回収事業の普及啓発のためのパンフレット、チラシ、グッズ等

#### <使用済み小型家電回収概要>

##### 1 回収品目（9品目）

携帯電話、デジタルカメラ、ポータブルビデオカメラ、携帯音楽プレーヤー、電子辞書、携帯ゲーム機、ポータブルカーナビ、電卓、ACアダプター等のコード類

##### 2 回収拠点

目黒区総合庁舎  
北部地区サービス事務所  
中央地区サービス事務所  
南部地区サービス事務所  
西部地区サービス事務所  
目黒エコプラザ  
清掃事務所  
清掃事業所



回収ボックス（予定）

#### 担当所管

■ 環境清掃部 清掃リサイクル課 計画普及係 直通電話 03-5722-9883  
内線番号 (3821)



## 環境を守りはぐくむ地域づくりの推進

### 駒場公園の文化財保存・修復整備

予算額 41,308 千円

#### 目的・概要

保存修復工事の実施及び学識経験者による保存活用検討委員会の設置を行います。

#### 内容

区立駒場公園「旧前田家本邸」は、平成25年8月7日に重要文化財に指定されました。重要文化財を国民の財産として保存管理を行うとともに、積極的に公開活用が図られるよう、これまでの区が策定していた保存管理計画を見直し、洋館を所有管理する東京都と目黒区が一体化した保存活用計画を策定します。保存活用計画策定にあたっては、学識経験者等による検討委員会を設置し検討します。

また、和館については、耐震補強が必要なことから、耐震補強工事及びそれに伴う修復工事を実施します。



「旧前田家本邸」和館

#### 担当所管

■ 都市整備部 みどりと公園課 公園管理係 直通電話 03-5722-9745  
内線番号 (3242)



## 環境を守りはぐくむ地域づくりの推進

### 緑の実態調査

予算額 10,518 千円

#### 目的・概要

「目黒区みどりの基本計画」改定（27年度）へ向けた基礎資料（緑被率や樹木分布などの現況や現行計画に基づく施策の実績評価や課題の抽出・整理）の作成委託を行います。

#### 内容

目黒区のみどりの実態を把握できる資料としては、平成15・16年度に実施した「緑の実態調査」による調査資料のみであるため、平成27年度に予定している『目黒区みどりの基本計画』の改定に先駆けて、平成26年度に「緑の実態調査」を実施します。実態調査により、現在の目黒区のみどりの実態を把握し、これまで実施してきた緑化施策の評価及び今後の施策展開の方針検討のための基礎資料としていきます。



新しく創出された緑地(目黒天空庭園)

#### 担当所管

■ 都市整備部 みどりと公園課 公園計画係 直通電話 03-5722-9745  
内線番号 (3241)



## 環境を守りはぐくむ地域づくりの推進

### サクラ基金の創設

#### 目的・概要

区民、事業者、団体、行政が相互に連携、協力し桜の保全・更新を進めるため、寄付金の受け皿として「目黒のサクラ基金」を創設します。

#### 内容

本区を代表する目黒川の桜は、都内でも有数の花見の観光名所で毎年大勢の区民、来街者で賑わっています。さらに、目黒区観光ビジョンでは、目黒川や緑道、公園の桜を地域の観光資源として育み、「目黒ブランド」として磨き上げ内外に発信し、区民と来街者との交流や消費活動による地域経済の活性化が図られています。また、区民の桜に対する関心が高く、各所で桜まつりが開催されるなど、地域コミュニティやまちの誇りと愛着に繋がっています。

区内には、目黒川のほか、公園、緑道、街路樹等約2,300本の桜があり、このうち約1,000本が今後10年で樹齢60年を超えることとなり、老齢化や環境の変化により樹勢が低下し、樹勢の回復や植替えなど保全・更新への取組みが必要となっています。このため、寄付金を桜の保全・更新事業の取組みに活用します。



【区の鳥シジュウカラ】

#### 担当所管

■ 都市整備部 みどりと公園課 公園計画係 直通電話 03-5722-9745  
内線番号 (3242)



## 区有施設見直しの具体化に向けた取組み

### 施設の長寿命化に向けた耐久性調査

予算額 2,975 千円

#### 目的・概要

区有施設見直しの具体化に向けて、区民ニーズの変化に柔軟に対応できる方策について、施設の長寿命化などの手法の効果を検証していくための取組みを進めていきます。

#### 内容

公共施設の老朽化対策については、国において「インフラ長寿命化基本計画」（平成25年11月）や「学校施設の長寿命化改修の手引」（平成26年1月）が公表されるなど、関係府省庁が連携を図りながら、必要な施策を検討・推進しています。

厳しい財政状況の下で効果的・効率的に公共施設の老朽化対策を進めるために、コストを抑えながら、新しい方法である長寿命化改修への転換が求められているところです。

区では、平成26年3月に策定予定の「区有施設見直し方針」の中に、区有施設見直しの実現を図っていくための具体的な手法の一つとして、どのような場合に、どのような方法で行うのかという一定のルールに基づいた上で、長寿命化を図ることを掲げています。

そこで、長寿命化の検討を進めるにあたり、建物が今後どの程度の期間使用が可能か把握するため、老朽化が進行している建物について、構造体の耐久性調査（コンクリートの中酸化、圧縮強度等）を実施します。

#### 担当所管

■ 企画経営部 施設改革課

直通電話 03-5722-9037

内線番号 (2108・2109)





## 区有施設見直しの具体化に向けた取り組み

### 校舎のあり方の検討に向けた調査（小中学校）

予算額 43,747 千円

#### 目的・概要

子どもたちが安心して充実した学校生活を送れるよう、校舎等の改築や大規模改修工事、長寿命化対策の検討をしていきます。

改築等の検討で必要となる調査を、計画的に実施します。

#### 内容

改築や大規模改修工事、長寿命化対策の判断材料となる、耐力度調査（業務委託）を実施します。

平成26年度については、以下の学校を対象とします。

- 1 小学校 1校  
大岡山小学校（見直し）
  
- 2 中学校 4校  
第七中学校、第八中学校、第九中学校、第十一中学校

#### 担当所管

■ 教育委員会事務局 学校施設計画課

直通電話 03-5722-9307

内線番号 (3518)



## 平成26年度目黒区当初予算案プレス発表資料

*Meguro city*

■ 問い合わせ先

目黒区役所	電話	03-3715-1111	(代表)
企画経営部財政課		03-5722-9137	(直通)
企画経営部広報課		03-5722-9621	(直通)